

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	地域産業保健事業	担当部局庁	労働基準局安全衛生部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始	担当課室	労働衛生課	椎葉 茂樹			
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	施策名	Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第19条の3	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	産業医の選任義務のない、使用する労働者が50人未満の小規模事業場に対して、健診結果に基づく医師による意見聴取、健康相談等、労働安全衛生法に規定する労働者の健康管理を実施するのに必要な産業保健サービスを提供することにより、小規模事業場の労働者の健康確保を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働安全衛生法第19条の3に規定されている小規模事業場における労働者の健康管理に係る国の援助として、小規模事業場における労働者の健康確保のための事業場訪問や地域の医療機関等を活用した健診結果に基づく医師の意見聴取等の対応を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	2,389	2,389	2,032	2,125	2,315
		補正予算					
		繰越し等					
	計	2,389	2,389	2,032	2,125	2,315	
	執行額	2,328	2,229	1,914			
執行率(%)	98%	94%	94%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	健康相談の年間利用人数を、前年度実績以上とする。	成果実績	割	85,086	68,653	83,895	83,895
		達成度	%	104.4	80.7	122.2	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	事業場訪問や医療機関等を活用した健康相談等の実施回数を前年度実績以上とする。	活動実績 (当初見込み)	回	- (-)	- (-)	28,862 (-)	28,862 (-)
		算出根拠	単位数当たりのコスト=執行額/健康相談等利用者数 執行額 1,906百万円 健康相談等利用者数 83,895人				
単位数当たりコスト	22,719円/回						
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	2	2	10政令指定都市の追加による増			
	職員旅費	2	2				
	委員等旅費	2	2				
	庁費	2	3	対象労働者の拡充による増			
	事業費	1646	1810				
	地域支援事業在り方協議会	29	25	コーディネーター稼働日数の減、消耗品単価の減による減			
	管理費	341	361	10政令指定都市の追加による増			
消費税	101	110					
計	2125	2315					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・産業医の選任義務のない小規模事業の労働者に対する健康診断後の事後措置の実施率は、依然として低調であるが、我が国の業務上疾病の約7割が50人未満の小規模事業場で発生しており、小規模事業場の労働者の健康管理を推進する必要性は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	・経営基盤の脆弱な小規模事業場の労働者の健康確保のためには、国としての支援が必要である。 ・労働安全衛生法第19条3に基づき、産業医の選任義務のない小規模事業場の労働者の健康の確保に資するため、必要な援助として、国が実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・本事業は、医師を実施者とした極めて医学的知見を要する専門的なものであり、産業医等の実務に精通した事業者から、保健指導や面接指導等の具体的な内容や実施方法等について、専門的な知識やノウハウに基づいた企画提案を得なければ実施できないため、企画競争により契約先を選定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	・平成22年度から、事業場訪問のほか、事業場周辺の地域の医療機関を活用した活動手法を推進して効率化を図り、コストの削減に努めている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	・当事業は、労働者の作業関連疾患等の疾病労災を予防するために、小規模事業場の労働者の健康管理に対する支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出することは妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	・委託費は、主として、小規模事業場の労働者に対する健康診断後の対応や長時間労働者に対する面接指導等の産業保健業務に使用されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・平成22年度から利用者の利便性を考慮し、事業場周辺の地域の医療機関における活動実施を推進している。また、地域産業保健推進センターにおいて、小規模事業場の事業主及び労働者に対し、訪問による相談等実質的な産業保健サービスを提供しており、実効性が高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	・昨年度に比べて、成果目標の達成度は増加した。 ・事業内容の見直しに伴い、地域特性や事業形態を考慮して、事業評価の目標設定を見直し、より利用者のニーズに即した活動が実施されるよう関係機関等との連携を強化しながら、事業の推進を図っている。
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	・小規模事業場の労働者の健康管理に関する事業として、小規模事業場産業医選任促進事業費補助金事業が実施されていたが、平成22年度で廃止した。(3年間の経過措置として24年度まで事業を実施。)
	○	※類似事業名とその所管部局・府省名 小規模事業場産業医選任促進事業費補助金 労働基準局安全衛生部・厚生労働省	・小規模事業場の事業主及び労働者に対する産業保健サービスを提供するための医師等を措置しており、事業成果のため十分活用されている。
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	・小規模事業場の事業主及び労働者に対する産業保健サービスを提供するための医師等を措置しており、事業成果のため十分活用されている。	
点検結果	<p>産業医の選任義務のない小規模事業場の産業保健活動を充実させるために必要な事業であり、地域による偏りを無くすために国が実施すべき事業であると考え、契約については、産業保健サービスを効果的・効率的に提供するために地域の主要産業等の実状を考慮する必要がある。</p> <p>また、平成22年度から契約方法等を変更したことで、現場で混乱が生じたが、平成23年度は、医療機関における活動等が充実しつつあり、引き続き、受託者への支援体制の強化等により、産業保健の質を維持することとしたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>地域産業保健事業については、小規模事業場の労働者の健康確保を図るための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき(必要な予算措置に努めること)。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
該当無し			

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	650-3	平成23年行政事業レビュー	0927

※平成23年度実績を記入

地域産業保健事業

厚生労働省
(1,906百万円(平成23年度執行額))

〔都道府県労働局への事業実施の指導、事務費〕



地域産業保健事業

A. 都道府県労働局
(1,906百万円(平成23年度執行額))

〔事業管理、受託者への指導〕



【企画競争方式】

B. 都道府県医師会等(47機関)
(1,906百万円(平成23年度執行額))

〔小規模事業場における労働者の健康確保のため地域産業保健センターを設置し、労働者の健康相談等を実施。〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. 東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	予算配賦	146			
計		146	計		0
B.(社)東京都医師会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	健康相談窓口等謝金	100			
庁費	健康相談窓口開設等経費	25			
旅費	健康相談窓口等旅費	8			
消費税	消費税	7			
管理運営費	運営・問題協議会等経費	6			
計		146	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	予算配賦	146		
2	大阪労働局	予算配賦	105		
3	愛知労働局	予算配賦	99		
4	神奈川県労働局	予算配賦	86		
5	福岡労働局	予算配賦	85		
6	北海道労働局	予算配賦	78		
7	兵庫労働局	予算配賦	73		
8	新潟労働局	予算配賦	59		
9	広島労働局	予算配賦	57		
10	静岡労働局	予算配賦	56		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社団法人 大阪府医師会	小規模事業場において地域の医療機関等を活用し、健診結果に基づく医師の意見聴取等を実施	113		
2	社団法人 東京都医師会	小規模事業場において地域の医療機関等を活用し、健診結果に基づく医師の意見聴取等を実施	105		
3	社団法人 神奈川県医師会	小規模事業場において地域の医療機関等を活用し、健診結果に基づく医師の意見聴取等を実施	97		
4	社団法人 愛知県医師会	小規模事業場において地域の医療機関等を活用し、健診結果に基づく医師の意見聴取等を実施	84		
5	社団法人 北海道医師会	小規模事業場において地域の医療機関等を活用し、健診結果に基づく医師の意見聴取等を実施	82		
6	社団法人 福岡県医師会	小規模事業場において地域の医療機関等を活用し、健診結果に基づく医師の意見聴取等を実施	76		
7	社団法人 兵庫県医師会	小規模事業場において地域の医療機関等を活用し、健診結果に基づく医師の意見聴取等を実施	70		
8	社団法人 広島県医師会	小規模事業場において地域の医療機関等を活用し、健診結果に基づく医師の意見聴取等を実施	57		
9	社団法人 新潟県医師会	小規模事業場において地域の医療機関等を活用し、健診結果に基づく医師の意見聴取等を実施	55		
10	社団法人 静岡県医師会	小規模事業場において地域の医療機関等を活用し、健診結果に基づく医師の意見聴取等を実施	49		